

認定介護福祉士 研修認証規則施行細則

(目次)

第1章 研修の認証

第1節 認証手続

第2節 更新

第3節 調査

第4節 再認証

第2章 不服審査

第1節 不服審査委員会

第2節 不服申立審査手続

第3章 費用の負担

第4章 雑則

附則

第1章 研修の認証

第1節 認証手続

(申請手続)

第1条 研修認証を申請する団体（以下、「申請団体」という。）は、研修認証申請書（様式第1号）を認定介護福祉士認証・認定機構（以下、「機構」という。）が定める審査のための費用とともに機構に提出しなければならない。

2 申請団体は、原則として研修の実施日以前の機構が定める日までに認証申請を行わなければならない。

3 申請団体は、研修認証委員会又は研修審査員から、第1項に掲げるもの以外の追加資料の提出を求められたときは、これを提出しなければならない。

(申請の取り下げ)

第2条 申請団体は、研修認証委員会が審査を開始した日以降に申請を取り下げるときは、文書により行わなければならない

2 前項の取り下げを行った場合でも、審査のための費用については返還しない。

(審査)

第3条 研修審査員は、申請団体から提出された資料の書面審査をもとに、審査報告書を作成し、研修認証委員会に提出する。ただし、申請団体の現職の

関係者は、当該団体の申請した研修の審査は行えない。

第4条 研修認証委員会は、審査報告書に基づき、総括審査報告書を作成し、機構理事会に提出する。ただし、申請団体の現職の関係者は、当該団体の申請した研修の総括審査報告書の作成には加わることができない。

第5条 理事会は、総括審査報告書について審議し、認証審査結果を決定する。ただし、申請団体の現職の関係者は、当該団体の申請した研修の認証の審議・決定には加わることができない。

(審査手続要領)

第6条 規則第7条に定める研修認証審査を行うにあたっては、機構のホームページに審査手続きの要領を掲載する。

(遵守事項)

第7条 規則第15条に定める認証後の遵守事項は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 研修の認証を受けた団体（以下「研修実施団体」という。）は、研修を実施・終了したときは、終了後1月以内に機構に対して実施報告書（様式第2号）を提出しなければならない。実施報告の内容は、次に掲げる事項とする。なお、受講者名簿の提出については、予め受講予定者に機構に報告することについての了承を得ておくこと。

ア 募集要項記載事項

イ 受講者人数

ウ 修了者名簿（氏名、住所等）

エ その他機構が指定する事項

(2) 認証された研修に変更が生じたときは、当該変更事項を速やかに機構に届け出るものとする。なお、規則第10条の認証の有効期間内であっても重大な変更があったときは、再認証を要する場合がある。

(3) 研修期間中に研修実施に支障が生じたときは、研修受講者に不利益が生じない措置を講じること。

(情報公開)

第8条 認証された研修は、次に掲げる事項について機構のホームページ等で公開する。

(1) 研修実施団体の名称、所在地及び代表者氏名

(2) 研修管理責任者氏名

(3) 該当科目と単位数、研修名称、研修プログラム内容、担当講師、開催予定期日

(4) その他機構が必要と認める事項

第2節 更新

(更新)

第9条 規則第13条に定める認証の更新を受けようとする研修実施団体(以下、「認証更新申請団体」という。)は、初回認証後3年目に、その後は3年ごとに更新申請をしなければならない。

(更新手続き)

第10条 認証更新申請団体は、次の各号に掲げる申請書類を機構が定める審査料とともに機構に提出しなければならない。

(1) 研修認証更新申請書(様式第3号)

(2) 自己評価報告書(様式第4号)

第3節 調査

第11条 機構は、研修受講者や関係者から機構に対し実施体制や研修プログラムに問題があるなどの指摘があった場合には、研修実施団体に対し調査を行うことができる。

2 前項の調査の結果、認証申請内容と著しく異なるなど認証研修として改善が必要とされたときは、改善の指導を行う。なお、改善の指摘を受けたにもかかわらず改善がなされない場合には、認証を取り消すことができる。

第4節 再認証

第11条の2 再認証の手続きについては、第1節を準用する。

第2章 不服審査

第1節 不服審査委員会

(不服審査委員会)

第12条 規則第18条の不服申立に対する審査を行うための委員会として、不服審査委員会を置く。

2 不服審査委員会の委員は研修認証委員会委員を兼ねることができない。

3 不服審査委員会の委員及び運営については、別に定める。

第2節 不服申立審査手続

(不服申立の申請)

第13条 規則第18条第1号の規定に基づく申請は、認証基準に適合しないという判定について、その結論の基礎となっている事実誤認の有無についてのみ、根拠となる関連資料を付して行うことができる。

2 事実関係の内容を確認するための関連資料は、すでに当該団体が提出している申請資料のほか、不服申立を、審査結果を受領した日から60日以内に当該団体が提出するものとする。

3 不服審査委員会は、必要と判断した場合、当該団体から意見を聴取することができる。

第14条 規則第18条第2号の規定に基づく申請は、認証の取消しの判定について、その結論の基礎となっている事実誤認の有無についてのみ、根拠となる関連資料を付して行うことができる。

2 事実関係の内容を確認するための関連資料は、当該団体が提出している不服申立の関連資料とする。

3 不服審査委員会は、必要と判断した場合、当該団体から意見を聴取することができる。

第15条 不服審査委員長は、不服申立に対する裁決案を作成し、機構理事会に報告しなければならない。

第16条 機構理事会は、不服申立に対する裁決案について審議し、不服申立に対する裁決を決定する。

第3章 費用の負担

第17条 第1条及び第10条の申請者は、審査のための費用を負担しなければならない。

2 審査のための費用には、認証審査料の他、認証の公表に関する費用を含むものとする。

3 審査のための費用は、次の各号に掲げる額とする

(1) 第1条の申請 1科目あたり3万円

(2) 第10条の申請 1科目あたり3万円

4 一度納入した審査のための費用については理由の如何に関わらず返還しない。

第4章 雑則

(改廃)

第18条 この細則の変更は、機構理事会の承認を経るものとする。

(委任)

第19条 この細則に定めるものの他、研修認証審査の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この細則は、機構理事会の承認の日（平成28年3月1日）から施行する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

認定介護福祉士認証・認定機構
理事長 様

領 域 名 : _____
科 目 名 : _____
単 位 数 : _____
認証申請する研修の名称 : _____

団体名 : _____
団体事務所の所在地 : 〒 _____

電話 : _____
FAX : _____
E-mail : _____

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者 : _____ (印)
申請責任者 : _____

記

○認定介護福祉士研修認証申請書 (別紙1～3)

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域		
科目名		
(1) 提供する研修について		
研修名		
研修目標		
到達目標		
研修内容 (研修プログラム)	含むべき内容	研修プログラム
研修方法	<input type="checkbox"/> 通学課程 (集合研修) <input type="checkbox"/> 通信課程 (通信研修)	
研修時間		
修了要件		
講師要件 (講師の選定基準)		
(2) 受講者について		
受講対象 (受講要件)		
修了評価 (習得度、研修成果)		
(3) 研修の環境条件		
定員 (講師の配置基準)		
開催場所 (都道府県)		

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	①
	②
	③
開催場所 (会場)	①
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	
研修の企画運営に関する諸 規程	
研修管理責任者職名	
研修管理責任者氏名	
機構問合先部署	
機構問合先担当者氏名	
機構問合先電話番号/FAX	
機構問合先 e-mail アドレス	
受講問合先部署	
受講問合先担当者氏名	
受講問合先電話番号/FAX	
受講問合先 e-mail アドレス	
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	
受講履歴の管理方法	
受講履歴の証明	
管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

様式第2号（第7条関係）

平成 年 月 日

認定介護福祉士認証・認定機構
理事長 様

認証年度： _____
認証番号： _____
領域名： _____
科目名： _____
単位数： _____
研修の名称： _____

団体名： _____
団体事務所の所在地： 〒 _____

電話： _____
FAX： _____
E-mail： _____

下記書類を添えて上記科目に対する研修の実施報告書を提出します。

団体代表者： _____ (印)
申請責任者： _____

記

- 研修募集要項
- 実施報告書

<機構使用欄>

受付	
確認	
研修認証委員会報告	
理事会報告	

研修実施報告書

認証年度／認証番号	年度 認証番号 ()	
申請対象の 領域名		
科目名		
研修名		
実施日	年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)	
会場名 (住所)		
研修目標		
到達目標		
研修内容	研修プログラム (時間)	講 師
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
受講申込者数	人	
受講決定者数	人	
修了者数	人	
受講費	円	
備考		

※別途、受講者名簿を添付してください。

様式第3号（第10条関係）

平成 年 月 日

認定介護福祉士認証・認定機構
理事長 様

認証年： _____

認証番号： _____

領域名： _____

科目名： _____

単位数： _____

認証更新申請する研修の名称： _____

団体名： _____

団体事務所の所在地： 〒 _____

電話： _____

FAX： _____

E-mail： _____

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証の更新を申請します。

団体代表者： _____ (印)

申請責任者： _____

記

○自己評価報告書

○添付書類一覧

<機構使用欄>

受付	
確認	
研修審査員付託	
追加連絡	
審査報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証更新

認証更新申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域名		
科目名		
(1) 提供する研修について		
研修名		
研修目標		
到達目標		
研修内容 (研修プログラム)	含むべき内容	研修プログラム
研修方法	<input type="checkbox"/> 通学課程 (集合研修) <input type="checkbox"/> 通信課程 (通信研修)	
研修時間		
修了要件		
講師要件 (講師の選定基準)		
(2) 受講者について		
受講対象 (受講要件)		
修了評価 (習得度、研修成果)		
(3) 研修の環境条件		
定員 (講師の配置基準)		
開催場所 (都道府県)		

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証更新

認証更新申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1)研修の実施予定	
実施日	④
	⑤
	⑥
開催場所 (会場)	④
	⑤
	⑥
(2)講師	
担当、氏名及び略歴	
(3)実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	
研修の企画運営に関する諸規程	
研修管理責任者職名	
研修管理責任者氏名	
機構問合先部署	
機構問合先担当者氏名	
機構問合先電話番号/FAX	
機構問合先 e-mail アドレス	
受講問合先部署	
受講問合先担当者氏名	
受講問合先電話番号/FAX	
受講問合先 e-mail アドレス	
(4)研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	
受講履歴の管理方法	
受講履歴の証明	
管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

(様式第4号)

自己評価報告書

申請団体名			
申請団体代表者氏名			
申請者職名			
認証年/認証番号	年 認証番号 ()		
申請対象の領域名			
科目名			
研修名			
自己評価			
	評価項目	評価	コメント(評価理由)
1	運営の責任者、運営の責任体制は明確になっていますか		
2	実施上の諸規程が整備されていますか		
3	研修管理責任者は適任ですか		
4	研修管理責任者の連絡先は明確になっていますか		
5	研修の単位付与は、すべての介護福祉士に開かれていますか		
6	事業を委託、又は共同で行う場合、委託先、共催者は適切ですか。		
7	実施担当者数は適切ですか		
8	財政等事業継続に関して安定していますか		
9	提供する研修の形態、方法は適切ですか		
10	研修の課題設定は適切ですか		
11	研修の講師は適任ですか(選定方法、選定結果)		
12	研修の質は水準を適切ですか(受講者が到達目標をクリアできますか)		
13	研修の事後評価はなされていますか		
14	受講費は適切ですか		
15	修得度評価は適切になされていますか		

16	到達目標は事前に示されていますか		
17	受講者からの意見や感想等を把握していますか		
18	教材は適切に準備、使用されていますか		
19	研修の実施場所、環境は適切ですか		
20	受講履歴は適切に管理されていますか		
21	個人情報の管理は適切になされていますか		